

令和7年  
**10**月号

職場内で回覧・掲示をお願いします

協会けんぽ兵庫支部  
**健保委員**

**つうしん**



令和  
**7**年度

# 兵庫県年金委員・ 健康保険委員大会を開催します



今回の大会では「**睡眠の誤解-健康的な睡眠を考える-**」をテーマに、神戸大学の古谷 真樹 准教授にご講演いただきます。講演の前には「**兵庫県年金委員・健康保険委員表彰式**」を行います。

日 時

令和7年**11月18日(火)** 13:45～16:30(予定)

(記念講演は15:30から開始予定)

参加費  
無料

会 場

神戸市産業振興センター(ハーバーホール)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8-4

※当日及び後日のオンライン配信等はございません。



内 容

**第一部 兵庫県年金委員・健康保険委員表彰式**

**第二部 記念講演「睡眠の誤解-健康的な睡眠を考える-」**

神戸大学 大学院 人間発達環境学研究科 古谷 真樹 准教授

申込  
方 法

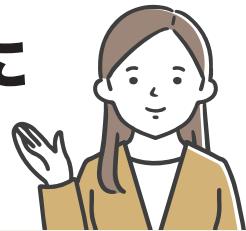
下記申込書を記入して**協会けんぽ兵庫支部宛のFAX(078-252-8712)**または**郵送で10月17日(金)まで**にお申し込みください。お申し込みいただいた事業所様には10月末ごろに参加票をお送りします。

※申込者が定員に達した場合は先着順でのご案内となりお断りする場合があります。

## ■申込書

事業所情報	ふりがな	
	事業所名	
	事業所記号	
参加票 送付先	〒 -	
参加者①	ふりがな	
	氏名	
参加者②	ふりがな	
	氏名	

# 令和7年度 被扶養者資格再確認に ご協力をお願いします



協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

## ●昨年度からの変更点

昨年度は18歳以上の被扶養者様を対象に資格再確認を行いましたが、今年度は以下のいずれかの条件に当てはまる被扶養者様について確認を行います。

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方  
(18歳未満や直近で認定された方を除く)

上記条件に該当する被扶養者様がいる事業所へ、令和7年10月下旬より確認書類をお送りします。



提出期限 ..... 令和7年12月12日(金)

扶養解除となる場合 ..... 確認の結果、扶養解除となる場合は手続きの迅速化のため、可能な限り電子申請により、被扶養者異動届を日本年金機構へお届けください。

令和6年度  
の実績

扶養解除者数 約6.3万人

効果額 約11億円(高齢者医療制度への負担軽減額)

協会けんぽHP  
「令和7年度被扶養者  
資格再確認について」

Check



## マイナ保険証・資格確認書についてのお知らせ



### ●電子証明書の有効期限切れにご注意ください

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合、マイナ保険証として利用することができません。お住まいの自治体にて更新手続きをするよう従業員様に周知をお願いします。

### ●マイナ保険証による資格確認を受けられない方へ資格確認書をお送りしています

令和7年12月2日以降、従来の健康保険証(水色)は使用できなくなります。

資格確認書は被保険者様住所宛に届かなかった場合、事業所様へ再度お送りします。配布等のご対応をよろしくお願いします。



全国健康保険協会 兵庫支部  
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST  
TEL: 078-252-8701(代表) ※おかげ間違いにご注意ください

申請書はホームページから印刷できます

協会けんぽ 兵庫



申請書の提出は  
郵送をご利用ください



LINE公式アカウントの友だち募集中!!

健康情報や健診日程などを毎月配信中



◀友だち追加はこちら  
@kenpo\_hyogo

メールマガジン会員募集中!!

毎月1回無料で配信中  
最新情報をいち早くお届け

